

【令和7年度6月補正予算案（追加提案分）における事業の概要】

物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援、米国の関税措置を踏まえた事業者への支援

令和7年6月25日

項 目	補正額 (百万円)	内 容		担当課 照会先
1 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援	1,529			
(1) 生活者	449			
県内の高等教育機関で学ぶ学生に対する食の支援	43	県内の高等教育機関が実施する食事、食品等を低価格又は無償で学生に提供する取組みへの補助		総務部 高等教育政策・ 学事文書課 023-630-2193
		補助対象者	県内の高等教育機関 (大学、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校)	
		補 助 率	1 / 2	
		※県立高等教育機関（県直営）でも、それぞれ学生支援を実施		
一般家庭等におけるＬＰガス料金の負担軽減への支援	332	ＬＰガス料金上昇の影響を受ける県内一般家庭等の負担軽減策として、 ＬＰガス販売事業者を通して使用料金の値引きを行い、利用世帯を支援		防災くらし安心部 消防救急課 023-630-2226
		対 象 者	ＬＰガス利用世帯	
		補 助 先	県ＬＰガス協会 → 各ＬＰガス販売事業者	
		補 助 額	1 契約あたり1,000円（各ＬＰガス販売事業者が令和7年 8月分料金から一括値引き）	
こども食堂等の物価高騰への支援	2	こども食堂等における物価高騰に伴う食材費、光熱費、車両燃料費等の かかり増し経費を支援するため、従来の支援を拡充		しあわせ子育て応援部 こども家庭福祉課 023-630-2267
		従 来 分	10,000円/回 上限180,000円	
		加 算 分	2,000円/回 上限 36,000円	
ひとり親世帯への米の購入支援	72	物価高騰の影響を受けているひとり親世帯への支援として、児童扶養手 当受給世帯に対して、県内のスーパーやドラッグストアで米を購入する ことができる「お米券」（8,800円分）を提供		しあわせ子育て応援部 こども家庭福祉課 023-630-2267

項 目	補正額 (百万円)	内 容					担当課 照会先
(2) 事業者	1,080						
【医療機関、社会福祉施設】							
医療機関の物価高騰への支援	373	物価高騰に伴う、医療機関における燃料費等のかかり増し経費に対する支援金					< 保険薬局以外 > 健康福祉部 医療政策課 023-630-2256 < 保険薬局 > 健康福祉部 健康福祉企画課 023-630-3322
		対 象 者	病院	病院 (特別高压施設)	有床診療所	無床診療所 歯科診療所 助産所 保険薬局 施術所 歯科技工所	
		支 援 額	16,000円/床	35,000円/床	各 5 万円 +13,000円/床	各 5 万円	
社会福祉施設の物価高騰への支援	263	物価高騰に伴う、社会福祉施設における食材費、車両燃料費等のかかり増し経費に対する支援金					< 高齢者施設 > 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3120 < 障がい者施設 > 障がい福祉課 023-630-2679 < 救護施設 > 地域福祉推進課 023-630-2995 < 児童養護施設等 > しあわせ子育て応援部 こども家庭福祉課 023-630-2259
		施設区分				支援額/施設	
		高齢者施設	入所系	定員30人以上		定員× 5 千円	
				定員29人以下		15万円	
				有料老人ホーム等		3 万円	
			通所系		3.5万円		
			訪問系	訪問介護 夜間対応型訪問介護 定期巡回・随時対応型訪問介護		7 万円	
				上記以外		3.5万円	
		障がい者施設	入所系	定員30人以上		定員× 5 千円	
				定員29人以下		15万円	
			通所系		3.5万円		
		訪問系		3.5万円			
		救護施設 ^(注)				定員× 5 千円	
		児童養護施設等				定員× 5 千円	
		(注) 身体又は精神上の障がいがある生活保護受給者が入所し生活扶助を受ける施設					

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先	
【中小企業等】				
特別高圧で受電している中小企業等の電気料金高騰への支援	15	政府が実施している「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の対象となっていない特別高圧で受電している県内中小企業等に対する支援		産業労働部 産業技術イノベーション課 023-630-2553
		補 助 先	・ 特別高圧で受電している県内中小企業等（みなし大企業及び発電事業者を除く） ・ 特別高圧で受電している大規模商業施設のテナントを運営する県内中小企業等	
		補助単価	令和7年7月使用分：1.0円/kWh 同 8月使用分：1.2円/kWh 同 9月使用分：1.0円/kWh	
		上 限 額	1社当たり500万円	
酒蔵が用いる原料米価格高騰への支援	97	県産米を使用した高品質な県産日本酒の生産基盤の強化を図るため、酒蔵に対して県産酒造好適米の価格上昇額相当分の3分の1を購入額に応じて助成		産業労働部 県産品・貿易振興課 023-630-3316

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先		
【農林水産業】					
畜産農家の飼料価格高騰への支援	285	飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するための畜産農家への助成		農林水産部 畜産振興課 023-630-3350	
			配合飼料対策		単味飼料対策
		対 象 者	配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）		単味飼料を購入している畜産農家（申請による）
		補 助 率	令和7年度第1四半期（4～6月）の平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限4,000円/t）		配合飼料対策と同額の補助単価（上限4,000円/t）
		対象期間	令和7年度第1四半期購入分		
漁業者の燃油価格高騰への支援	3	政府の漁業経営セーフティネット構築事業による燃油高騰分への補てん金のうち漁業者積立金相当分を助成		農林水産部 水産振興課 023-630-3071	
		対 象 者	漁業経営セーフティネットに加入する漁業者		
		補 助 率	10/10		
		対象期間	令和7年7月～9月発動分		
漁業者の資材価格高騰への支援	32	県漁業協同組合が販売する魚箱・氷・漁業用資材（ロープ・漁網等）について、価格高騰前との差額をそれぞれ助成		農林水産部 水産振興課 023-630-3071	
		対 象 者	漁業者		
		補 助 率	10/10		
		対象期間	令和7年7月～9月購入分		

項 目	補正額 (百万円)	内 容		担当課 照会先
水産物大型冷蔵庫・製氷工場の電気料金高騰への支援	1	電気料金高騰による漁業者への影響を緩和するため、県漁業協同組合の大型冷蔵庫及び製氷工場の稼働における電気代上昇分（令和３年同期比）の一部を助成		農林水産部 水産振興課 023-630-3071
		補 助 先	県漁業協同組合	
		補 助 率	1/2	
		対象期間	令和７年７月～９月までの電気代上昇分	
放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援	3	物価高騰等に伴う、放流用種苗の生産や魚の養殖に係る配合飼料・電気代のかかり増し経費（令和３年同期比）に対する助成		農林水産部 水産振興課 023-630-2478
		補 助 先	・放流用種苗生産団体 （内水面漁業協同組合、漁業生産組合） ・内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る）	
		補 助 率	1/2	
		対象期間	令和７年７月～９月までの飼料代・電気代上昇分	
きのこ生産施設の光熱費上昇への支援	8	光熱費上昇に伴う、きのこ生産に係るかかり増し経費に対する助成		農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527
		補 助 先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等	
		補助率	1/2	
		対象期間	令和７年７月～９月までの燃油代・電気代上昇分	
2 米国の関税措置を踏まえた事業者への支援	23			
製造事業者の販路開拓等に向けた取組みへの支援	23	県内中小企業者の新たな販路開拓及び取引拡大を支援するため、県内製造事業者が行う国内外の展示会・商談会の出展等に係る経費を補助		産業労働部 産業技術イノベーション課 023-630-2553
		補助対象者	山形県内に事業所等を有し、事業活動を行っている中小企業者（製造業に限る）	
		補 助 率	1/2	
		補助上限額	国内：50万円、国外：75万円	
合 計	1,552			